

森林組合連合会の歩みと 今後の事業展開について

神奈川県森林組合連合会（以下「連合会」という）は、昭和16年11月に、41森林組合を会員として発足し、木材を供給しながら、森林組合と一体となって神奈川の森林を守ってきました。平成22年4月現在、丹沢地域、箱根外輪山地域に10森林組合が存在します。

連合会は、森林組合法に基づき設立された協同組織であり、会員は森林組合で、個人は会員になれません。また、森林組合法で「その行う事業によって、会員のために直接奉仕することを旨とすべきであって、営利を目的として事業を行ってはならない」と規定されており、一般の会社とは少し性格が異なります。森林整備事業受託等の公益的役割に加え、木材の販売受託等の経済行為も行うため、中間的非営利法人といわれています。また、一定の範囲内で会員以外の事業を行うことも可能となっております。

連合会の事業を紹介しますと、会員の経営指導、木材の生産指導と販売、苗木等林業資材の斡旋販売、森林整備事業等を行っています。最近では、時代の変化、森林を取り巻く環境の変化等により、更に木材加工や森林の調査等の事業が増えております。これらの事業のうち、木材の販売は会員である森林組合と連合会を繋ぐ中心的事業ですが、木材価格が昭和55年をピークに下がる一方であるため、会員組合からの出材も少なくなっております。一方、秦野市菖蒲の連合会林業センターは、神奈川県で唯一の素材（丸太）市場であるため、森林所

有者、製材業、木材加工業等の期待も大きく、連合会は林業活動活性化のためにも頑張る必要があると考えております。

近年は、水資源の涵養や山地災害の防止などに加え、地球温暖化の吸収源、また生物多様性のフィールドとしての森林の公益的役割に対する期待がますます高まっております。期待に応えるためには、森林の適切な管理が重要ですが、木材を使う習慣が薄れたことや木を伐ってもお金にならないため、林業活動が停滞し森林が荒廃しております。本県では、平成9年度より水源の森林づくりという森林の公的関与が進み、間伐を中心として荒廃森林の改善は進んでおりますが、最終的には森林所有者が山を管理しなければなりません。

バランスのとれた森林（山）とは、適切な時期に伐採し、適切な場所に植林し、適切に育て、絶えず動きのある山といえます。この循環システムが崩れると、山で働く人や生活する人のサイクルも崩れるし、山の技術も衰退します。当然、動植物の生き物や水等も含めた森林生態系も変わります。

連合会は、木を伐って使い、再び木を植えることの意味を広く訴え、会員と一体となり、自分の山の状況や境界調査、森林管理の相談、木材の伐採、販売、木材の利用等について、お手伝いをしたいと考えております。神奈川の健全な山を守るため、ぜひとも貢献したいと考えております。

（神奈川県森林組合連合会）